

(様式4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名	神戸市								
プ ラ ン の 名 称	地方独立行政法人神戸市民病院機構中期計画								
策 定 日	平成 21年 4月 1日								
対 象 期 間	平成 21年度 ～ 平成 25年度								
病院の現状	病 院 名	神戸市立医療センター中央市民病院							
	所 在 地	神戸市中央区港島中町4丁目6番地							
	病 床 数	912床(うち10床感染病床)							
	診 療 科 目	24科目(内科、感染症内科、精神科、小児科、小児科(新生児)、外科、移植外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、歯科口腔外科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科、病理診断科、救急科)							
公立病院として今後果たすべき役割(概要)	<p>○救急医療や高度・先進医療等の不採算医療及び行政的医療も含め質の高い医療を安全に市民に提供する。</p> <p>①救急医療 ②小児・周産期医療 ③感染症医療 ④災害その他緊急時における医療 ⑤高度・先進医療</p>								
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	<p>神戸市では、地方公営企業法第17条の2及び第17条の3に基づく繰出基準により、性質上病院事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもってあてることが客観的に困難であると認められる経費等について、一般会計から繰出しを受けている。</p> <p>平成21年度の地方独立行政法人化後も、地方独立行政法人法第42条及び第85条第1項の規定により、設立団体より運営費負担金等の交付を受ける。</p>								
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
	経常収支比率	97.7	99.2	104.4	100.8	97.3	101.5	101.1	単位: %
	職員給与費比率	55.5	53.0	44.8	46.2	42.5	41.5	41.3	単位: %
	病床利用率	91.8	92.2	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	単位: %
	1日1人当たり診療単価(入院)	58,519	60,602	62,090	62,373	65,731	65,660	65,660	単位: 円
	1日1人当たり診療単価(外来)	11,624	11,945	12,003	12,003	12,529	12,529	12,529	単位: 円
	1日平均患者数(入院)	753	756	783	783	659	659	659	単位: 人
	1日平均患者数(外来)	1,912	1,916	1,916	1,916	1,916	1,916	1,916	単位: 人
	上記目標数値設定の考え方	<p>本市では、平成21年度からの一般地方独立行政法人化及び平成22年度中の施設完成を目指す中央市民病院の再整備を控えており、市長が地方独立行政法人に示す中期目標(平成21～25年度の5か年)を策定し、その中で、安定した経営基盤の確立として、中期目標の期間中の資金収支の均衡を目指すこととしている。</p> <p>任意項目は、収入増に結びつく指標を選択した。 (経常黒字化の目標年度:平成21年度)</p>							

						団体名 (病院名)	神戸市 (市立医療センター中央市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
紹介率		36.9%						45%以上	
逆紹介率		26.0%						65%以上	
クリニカルパス数		261種類						300種類	
クリニカルパス適用率		50.3%						60%以上	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	○平成21年4月に地方独立行政法人へ移行						
		事業規模・形態の見直し	○2つの市立病院に加え、市が出資している団体が運営している西神戸医療センターも合わせ、診療科・医療機能の再編を推進。 ・西市民病院「運動器・脊椎外科センター」の開設(平成19年4月～) ・西市民病院「生活習慣病(糖尿病を中心とした)センター」の開設(平成19年12月～) ・西神戸医療センター10階東病棟の有効活用(緩和ケアや神経難病病床など特定病床への移行検討中) ・中央市民病院の救急機能・周産期医療等の強化(平成23年度新病院移転以降)						
		経費削減・抑制対策	○2つの市立病院の一般地方独立行政法人化により、市からの派遣を段階的に縮小し、固有職員の採用を行うことにより、人件費を適正化する(2病院合わせて5年間で約22.5億円)。 ○また、初任給及び昇給カーブ(国立病院機構を準用)と諸手当について、他病院の例も参考にしながら見直しを行う。 ○現在、取り組んでいる薬品の共同購入及び診療材料の共同見積り合せの拡大や、法人化のメリットを生かした長期契約等を行うなど、より効果的・効率的な契約制度を検討するとともに、委託費用等についても見直しを行い、費用の削減に努める。 ○さらに、中央市民病院の再整備(平成22年度中の施設完成)におけるPFI手法の導入(VFM:事業期間全体で約8%・約4,765百万円)						
		収入増加・確保対策	○病床コントロール担当看護師を中心に、病床利用率の更なる向上を目指す ○地域医療支援病院の取得に向けた取り組み(紹介率40%、逆紹介率60%) (5年間で約6億円) ○土・日の検査実施(5年間で約3億円) ○高度医療機器・新規導入機器の有効活用(5年間で約4億円) ○診療報酬加算の積極的な取得						
		その他	○クリニカルパスの積極的な活用、DPCによる診療情報データの蓄積・比較分析を行い、医療の質の改善、向上及び標準化を図る ○専門性の高い資格取得に向けた研修制度の整備や資格取得支援制度の充実を図り、医療職をはじめ事務職員も含め、優れた専門職を確保する ○経営企画機能を強化し、計画の実現と経営効率の高い業務執行体制の確立を目指す						
各年度の収支計画		別紙1のとおり							
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	91.7% (稼働病床数 871床)	18年度	91.2% (稼働病床数 871床)	19年度	91.8% (稼働病床数 821床)		
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	中央市民病院は、平成22年度中の施設完成を目指して、現在、PFI手法を用いて、移転建替を行っているところである。 その中で、急性期病院における平均在院日数の短縮、医療技術の進歩に伴う入院医療の外来医療への移行などを考慮し、病床の再編(912床⇒700床)を予定							

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する神戸医療圏には下記の8つの公立病院が開設されている。 ○市立医療センター中央市民病院(912床)○市立医療センター西市民病院(358床) ○西神戸医療センター(500床)○先端医療センター(60床) ○神戸リハビリテーション病院(180床) ○兵庫県立こども病院(290床)○兵庫県立災害医療センター(30床) ○兵庫県立光風病院(495床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	神戸市には、3つの高度な機能を有する市民病院群(中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センター)があり、それぞれ、救命救急を担う全市の基幹病院、市街地西部の中核病院、神戸西地域の中核病院として位置づけており、役割分担している。なお、県立病院とは、すでに一定の役割分担がなされ並存(こども・災害・精神)。 <医療機能の見直し>市民病院群の役割分担を図り、中央市民病院は「救急医療・高度医療・急性期医療の充実強化」、西市民病院は「高齢者医療の充実強化(亜急性期・回復期リハ)」、西神戸医療センターは「在宅医療の支援強化(例えば緩和ケア・神経難病レスパイト)」に努める。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<table border="1"> <tr> <td><時期> 平成17年12月 平成18年8月 平成19年4月以降 平成19年12月以降 平成20年4月以降 平成21年度以降 平成23年度(予定)</td> <td><内容> 市関連5病院を統括する「神戸市病院管理監」を設置 5病院連携推進ワーキングにおいて、5病院の役割分担や医療機能の見直しについて報告 上記方針のもと、西市民病院に「運動器・脊椎外科センター」開設 ・病床増・手術増回復期リハの充実(⇒中央市民病院は緊急手術・急性期リハの重点化) 西市民病院に「生活習慣病(糖尿病)センター」開設 ・教育入院の充実(⇒中央市民病院は糖尿病性合併症など高度医療の重点化) 西市民病院患者のリニアック紹介連携システムの運用開始 西神戸医療センター10階東病棟の有効活用の検討(緩和ケア・神経難病等、特定病床への転活用) 中央市民病院の移転 ・救急専用病床、NICU、GCUの増床 ・ハイリスク対応分娩室の設置 ・心臓・脳卒中専用機能訓練室設置</td> </tr> </table>	<時期> 平成17年12月 平成18年8月 平成19年4月以降 平成19年12月以降 平成20年4月以降 平成21年度以降 平成23年度(予定)
<時期> 平成17年12月 平成18年8月 平成19年4月以降 平成19年12月以降 平成20年4月以降 平成21年度以降 平成23年度(予定)	<内容> 市関連5病院を統括する「神戸市病院管理監」を設置 5病院連携推進ワーキングにおいて、5病院の役割分担や医療機能の見直しについて報告 上記方針のもと、西市民病院に「運動器・脊椎外科センター」開設 ・病床増・手術増回復期リハの充実(⇒中央市民病院は緊急手術・急性期リハの重点化) 西市民病院に「生活習慣病(糖尿病)センター」開設 ・教育入院の充実(⇒中央市民病院は糖尿病性合併症など高度医療の重点化) 西市民病院患者のリニアック紹介連携システムの運用開始 西神戸医療センター10階東病棟の有効活用の検討(緩和ケア・神経難病等、特定病床への転活用) 中央市民病院の移転 ・救急専用病床、NICU、GCUの増床 ・ハイリスク対応分娩室の設置 ・心臓・脳卒中専用機能訓練室設置		
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要	<table border="1"> <tr> <td><時期> 平成19年6月 平成20年3月 平成20年5月 平成20年9月 平成21年4月</td> <td><内容> 「神戸市立医療センターの運営形態見直しに関する基本的な方向性」において、一般地方独立行政法人への移行方針決定 地方独立行政法人神戸市民病院機構定款及び評価委員会条例を市議会で承認 地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会設立 地方独立行政法人神戸市民病院機構中期目標を市議会で承認 地方独立行政法人へ移行</td> </tr> </table>	<時期> 平成19年6月 平成20年3月 平成20年5月 平成20年9月 平成21年4月
<時期> 平成19年6月 平成20年3月 平成20年5月 平成20年9月 平成21年4月	<内容> 「神戸市立医療センターの運営形態見直しに関する基本的な方向性」において、一般地方独立行政法人への移行方針決定 地方独立行政法人神戸市民病院機構定款及び評価委員会条例を市議会で承認 地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会設立 地方独立行政法人神戸市民病院機構中期目標を市議会で承認 地方独立行政法人へ移行		
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	地方独立行政法人法の規定に基づく地方独立行政法人評価委員会において、業務実績評価と併せて改革プランの実施状況について評価を行い、公表する。 (評価委員会の構成)－委員8人(学識経験者2、有識者3、市民代表等2、経営者1)	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	地方独立行政法人評価委員会において、毎年7月を目途に業務実績評価と併せて改革プランについての点検・評価の作業を開始、その結果を毎年9月頃に取りまとめ、公表する。	
その他特記事項		今後の収益の確保又は費用の削減について、計画を達成できない場合は、更なる費用の削減、繰入金増額等により、別紙1の「単年度資金不足額(※)」の水準(累積ベースの資金不足(別紙1の(H)の額)解消後(21年度以降)は、新たな単年度資金不足を発生させないこと)の達成を図ることとする。 中央市民病院については、平成22年度中の施設完成を目指して、現病院を移転新築予定であるが、その関連で、一時的に収支が悪化するものの、その後、早い段階での収支均衡を目指す	

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	特例債償 還終了年 度
収 入	1. 医 業 収 益 a	22,371	23,008	24,055	27,707	26,652	25,507	26,054	25,819	25,958	26,214
	(1) 料 金 収 入	20,957	21,584	22,265	23,302	23,103	21,440	21,663	21,639	21,639	21,656
	(2) そ の 他	1,414	1,424	1,790	4,405	3,549	4,067	4,391	4,180	4,319	4,558
	うち他会計負担金	850	897	1,269	3,406	2,677	3,195	3,519	3,318	3,185	3,509
	2. 医 業 外 収 益	2,806	2,543	2,974	703	855	1,541	1,524	1,497	991	965
	(1) 他会計負担金・補助金	2,484	2,212	2,567	135	266	462	446	420	397	371
	(2) 国 (県) 補 助 金	39	34	34	34	34	34	34	34	34	34
	(3) そ の 他	283	297	373	534	555	1,045	1,044	1,043	560	560
	経 常 収 益 (A)	25,177	25,551	27,029	28,410	27,507	27,048	27,578	27,316	26,949	27,179
	支 出	1. 医 業 費 用 b	24,699	25,355	26,423	26,198	25,984	26,085	25,513	25,424	25,205
(1) 職 員 給 与 費 c		12,260	12,776	12,756	12,416	12,325	10,848	10,804	10,673	10,683	10,699
(2) 材 料 費		7,478	7,278	7,709	7,754	7,628	7,007	7,043	7,035	7,035	7,041
(3) 経 費		3,823	4,251	4,899	4,915	5,026	5,312	4,702	4,714	4,721	4,733
(4) 減 価 償 却 費		1,025	955	963	1,020	912	2,825	2,871	2,909	2,673	2,572
(5) そ の 他		113	95	96	93	93	93	93	93	93	93
2. 医 業 外 費 用		878	798	831	1,015	1,311	1,714	1,652	1,586	1,546	1,488
(1) 支 払 利 息		221	192	132	245	516	914	885	838	795	746
(2) そ の 他		657	606	699	770	795	800	767	748	751	742
経 常 費 用 (B)		25,577	26,153	27,254	27,213	27,295	27,799	27,165	27,010	26,751	26,626
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 400	▲ 602	▲ 225	1,197	212	▲ 751	413	306	198	553	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	6	12	522	0	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	101	122	72	93	93	93	91	91	91	91
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	▲ 95	▲ 110	450	▲ 93	▲ 93	▲ 93	▲ 91	▲ 91	▲ 91	▲ 91
純 損 益 (C)+(F)	▲ 495	▲ 712	225	1,104	119	▲ 844	322	215	107	462	
累 積 欠 損 金 (G)											
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)										
	流 動 負 債 (イ)										
	うち一時借入金										
	翌年度繰越財源(ウ)										
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 不良債務(オ)										
差引 [(イ)-(エ)]-[(ア)-(ウ)]											
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)				▲ 383	▲ 517	▲ 328	▲ 553	▲ 904	▲ 648	▲ 475	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	98.4%	97.7%	99.2%	104.4%	100.8%	97.3%	101.5%	101.1%	100.7%	102.1%	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$											
医 業 収 支 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	90.6%	90.7%	91.0%	105.8%	102.6%	97.8%	102.1%	101.6%	103.0%	104.3%	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	54.8%	55.5%	53.0%	44.8%	46.2%	42.5%	41.5%	41.3%	41.2%	40.8%	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)											
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{(a)} \times 100$											
病 床 利 用 率	91.2	91.8	92.2	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。ただし、20年度については、

次の算式により算出した額に公立病院特例債発行額を加算した額とすること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	中央市民病院
--------------	--------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	特例償還 終了年 度
収	1. 企業債	420	1,123	4,415	17,360	21,534	275	175	175	179	78
	2. 他会計出資金	15	13	15	5	6	0	0	0	0	15
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	644	23	30	730	555	378	30	30	30	87
	6. 国(県)補助金	22	14	14	15	15	15	15	15	15	15
	7. その他	39	74	612	41	18	18	18	18	18	18
	収入計 (a)	1,140	1,247	5,086	18,151	22,128	686	238	238	242	213
入	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)										
	前年度許可債で当年度借入分 (c)										
	純計(a)-(b)+(c) (A)	1,140	1,247	5,086	18,151	22,128	686	238	238	242	213
	1. 建設改良費	538	692	4,498	17,423	21,572	337	238	237	241	160
支	2. 企業債償還金	1,499	1,758	2,006	2,117	973	1,899	2,610	2,127	2,263	2,911
	3. 他会計長期借入金返還金	86	6	6	6	0	0	0	0	0	0
	4. その他	12	85	327	62	39	39	39	39	39	39
	支出計 (B)	2,135	2,541	6,837	19,608	22,584	2,275	2,887	2,403	2,543	3,110
差引不足額 (B)-(A) (C)	995	1,294	1,751	1,457	456	1,589	2,649	2,165	2,301	2,897	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金										
	2. 利益剰余金処分量										
	3. 繰越工事資金										
	4. その他										
	計 (D)										
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)											
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)											
実質財源不足額 (E)-(F)											

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。
3. 公立病院特例償還終了年度分まで記入すること。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	特例償還 終了年 度
収益的収支	(86,958)	(101,294)	(107,292)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	3,333,524	3,109,203	3,836,685	3,540,803	2,942,399	3,657,101	3,964,958	3,737,733	3,582,185	3,880,241
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	15,000	12,555	14,913	5,000	5,381	381	381	381	381	15,381
合計	(86,958)	(101,294)	(107,292)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	3,348,524	3,121,758	3,851,598	3,545,803	2,947,780	3,657,482	3,965,339	3,738,114	3,582,566	3,895,622

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙1)

団体名 (病院名)	神戸市立市民病院(合計)
--------------	--------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	特例債償 還終了年 度
収 入	1. 医 業 収 益 a	29,094	30,212	31,333	35,627	34,808	33,888	34,693	34,432	34,214	34,449
	(1) 料 金 収 入	27,170	28,262	28,985	30,139	30,061	28,544	28,885	28,853	28,853	28,875
	(2) そ の 他	1,924	1,950	2,348	5,488	4,747	5,344	5,808	5,579	5,361	5,574
	うち他会計負担金	1,196	1,251	1,674	4,117	3,552	4,149	4,634	4,427	4,009	4,333
	2. 医 業 外 収 益	3,460	3,153	3,525	963	1,116	1,802	1,781	1,747	1,234	1,201
	(1) 他会計負担金・補助金	3,071	2,741	3,053	222	347	541	521	489	459	426
	(2) 国(県)補助金	53	46	46	46	46	46	46	46	46	46
	(3) そ の 他	336	366	426	695	723	1,215	1,214	1,212	729	729
	経 常 収 益 (A)	32,554	33,365	34,858	36,590	35,924	35,690	36,474	36,179	35,448	35,650
	支 出	1. 医 業 費 用 b	32,170	33,022	34,346	34,500	34,398	34,516	34,056	33,954	33,704
(1) 職 員 給 与 費 c		16,247	16,899	17,129	16,911	16,849	15,294	15,263	15,072	15,092	15,092
(2) 材 料 費		9,189	8,909	9,374	9,384	9,302	8,697	8,773	8,762	8,762	8,770
(3) 経 費		5,206	5,785	6,395	6,544	6,692	6,990	6,388	6,411	6,422	6,441
(4) 減 価 償 却 費		1,394	1,316	1,334	1,543	1,437	3,417	3,514	3,591	3,310	3,195
(5) そ の 他		134	113	114	118	118	118	118	118	118	118
2. 医 業 外 費 用		1,253	1,193	1,264	1,302	1,586	2,001	1,895	1,814	1,752	1,687
(1) 支 払 利 息		413	377	306	428	684	1,075	1,037	975	918	854
(2) そ の 他		840	816	958	874	902	926	858	839	834	833
経 常 費 用 (B)		33,423	34,215	35,610	35,802	35,984	36,517	35,951	35,768	35,456	35,303
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 869	▲ 850	▲ 752	788	▲ 60	▲ 827	523	411	▲ 8	347	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	15	17	536	0	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	139	171	117	105	105	105	103	103	103	103
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	▲ 124	▲ 154	419	▲ 105	▲ 105	▲ 105	▲ 103	▲ 103	▲ 103	▲ 103
純 損 益 (C)+(F)	▲ 993	▲ 1,004	▲ 333	683	▲ 165	▲ 932	420	308	▲ 111	244	
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 34,794	▲ 35,798	▲ 36,131	683	518	▲ 414	6	314	203	447	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	8,120	4,343	4,493	5,065	4,956	4,833	4,941	4,906	4,877	4,908
	流 動 負 債 (イ)	10,867	8,366	7,806	5,157	4,950	4,805	4,711	3,934	3,743	3,758
	うち一時借入金										
	翌年度繰越財源(ウ)										
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 不良債務(オ)	2,747	4,023	3,313	92	▲ 6	▲ 28	▲ 230	▲ 972	▲ 1,134	▲ 1,150
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	443	1,276	▲ 710	▲ 3,221	▲ 98	▲ 22	▲ 202	▲ 742	▲ 162	▲ 16	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	97.4%	97.5%	97.9%	102.2%	99.8%	97.7%	101.5%	101.1%	100.0%	101.0%	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	9.4%	13.3%	10.6%	0.3%	0.0%	-0.1%	-0.7%	-2.8%	-3.3%	-3.3%	
医 業 収 支 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	90.4%	91.5%	91.2%	103.3%	101.2%	98.2%	101.9%	101.4%	101.5%	102.5%	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	55.8%	55.9%	54.7%	47.5%	48.4%	45.1%	44.0%	43.8%	44.1%	43.8%	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	2,747	4,023	5,060	1,603	1,318	1,021	570	▲ 425	▲ 847	▲ 1,127	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{(a)} \times 100$	9.4%	13.3%	16.1%	4.5%	3.8%	3.0%	1.6%	-1.2%	-2.5%	-3.3%	
病 床 利 用 率	89.3%	90.7%	93.5%	93.5%	93.5%	95.8%	95.8%	95.8%	95.8%	95.8%	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。ただし、20年度については、

次の算式により算出した額に公立病院特例債発行額を加算した額とすること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	神戸市立市民病院(合計)
--------------	--------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	特例償還 終了年 度
収	1. 企業債	532	1,401	6,398	17,553	21,902	649	368	368	372	271
	2. 他会計出資金	15	26	21	3,318	6	0	0	0	0	15
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	1,117	25	35	954	724	491	35	35	35	110
	6. 国(県)補助金	22	14	14	15	15	15	15	15	15	15
	7. その他	40	74	612	51	21	21	21	21	21	21
	収入計 (a)	1,726	1,540	7,080	21,891	22,668	1,176	439	439	443	432
入	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-(b)+(c) (A)	1,726	1,540	7,080	21,891	22,668	1,176	439	439	443	432
	1. 建設改良費	688	954	4,754	17,623	21,971	742	454	453	457	376
支	2. 企業債償還金	1,851	2,142	2,390	2,792	1,742	2,713	3,637	3,030	3,202	3,857
	3. 他会計長期借入金返還金	86	29	29	29	23	23	0	0	0	0
	4. その他	132	138	363	104	51	74	74	74	74	74
	支出計 (B)	2,757	3,263	7,536	20,548	23,787	3,552	4,165	3,557	3,733	4,307
差引不足額 (B)-(A) (C)	1,031	1,723	456	▲ 1,343	1,119	2,376	3,726	3,118	3,290	3,875	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	588	447	1,166	1,878	1,217	2,398	3,928	3,860	3,452	3,891
	2. 利益剰余金処分量										
	3. 繰越工事資金										
	4. その他										
	計 (D)	588	447	1,166	1,878	1,217	2,398	3,928	3,860	3,452	3,891
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	443	1,276	▲ 710	▲ 3,221	▲ 98	▲ 22	▲ 202	▲ 742	▲ 162	▲ 16	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)											
実質財源不足額 (E)-(F)	443	1,276	▲ 710	▲ 3,221	▲ 98	▲ 22	▲ 202	▲ 742	▲ 162	▲ 16	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。
- 公立病院特例償還終了年度分まで記入すること。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	特例償還 終了年 度
収益的収支	(86,958)	(101,294)	(107,292)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	4,265,788	3,992,361	4,728,260	4,338,837	3,898,919	4,689,869	5,155,140	4,915,708	4,468,156	4,759,378
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	28,000	25,063	20,962	5,000	5,500	500	500	500	500	15,500
合計	(86,958)	(101,294)	(107,292)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	4,293,788	4,017,424	4,749,222	4,343,837	3,904,419	4,690,369	5,155,640	4,916,208	4,468,656	4,774,878

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。